



## 茨城労働局

### セクシャルハラスメントによる労災請求の 相談窓口開設について

平成 24 年 7 月から、セクシャルハラスメントなど職場のストレスによる精神障害に関する労災請求相談等について、**専門調査員（臨床心理士）**による相談窓口を設置しましたのでご利用ください。

相談日 水曜日（月 4 回） 午後 1 時から午後 4 時まで

**なお、ご相談は予約制となります。必ず事前にお問い合わせください。**

（相談窓口・お問い合わせ先）

〒310 - 8511

茨城県水戸市宮町 1 - 8 - 31

茨城労働局労働基準部労災補償課

電話 029 - 224 - 6217

（受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）